

環境活動助成金



夏原グラント

夏原グラントは滋賀・京都の環境分野の
事業・活動を助成しています。

2026年度
募集要項

一般助成

ファーストステップ助成

募集〆切
2026 **1/30** ^金
消印有効

主催 公益財団法人 **平和堂財団**

協賛 株式会社 **平和堂**



琵琶湖およびその流域の自然環境の保全活動を応援します



2026 年度 平和堂財団 環境保全活動助成事業

夏原グラント募集要項

一般助成・ファーストステップ助成 共通事項

はじめに

この助成金は公益財団法人平和堂財団が主催するもので、財団の基本財産出捐者の名を冠して「環境保全活動助成事業 夏原グラント」と称します。豊かな環境の保全および創造のために市民活動団体が自主的に行う活動で、先進的で他のモデルとなる事業に対して、その経費の全部または一部を助成します。

助成金に応募される団体は、以下の要件及び手続き等をご確認の上、必要書類をご提出ください。

受付期間

2025 年 12 月 1 日（月）から 2026 年 1 月 30 日（金）まで
郵送のみの受付 当日消印有効

一般助成 上限 50 万円

ファーストステップ助成 上限 10 万円

※ 過去に「一般助成」を受けた団体は「ファーストステップ助成」に応募することはできません。
※ 「一般助成」と「ファーストステップ助成」を同時に応募することはできません。

対象となる事業

この助成金の対象は、主に琵琶湖およびその流域の環境保全活動で、滋賀県内・京都府内で実施される河川や湖等の水質保全、森林・里山保全、水源の森保全、生物多様性維持等の事業です。生活に身近な課題の解決に資する事業や教育啓発、人材育成、環境活動を軸に地域づくりにつながることを目的とした事業についても対象となります。

具体的には、右に示すような種類および形態の活動です。

活動の種類

- (1) 河川・湖沼などの自然環境の保護・保全活動
- (2) 森林の育成保全により、森林の多面的な機能を発揮・維持するための活動や林産物の活用を創出する活動
- (3) 里地里山の生物多様性を保全・創出するための活動や森・里・川の繋がりを再生する活動
- (4) 絶滅危惧種・稀少種に指定されている野生動植物の保護・保全や生物多様性維持の活動
- (5) 地球温暖化・廃棄物減量などの課題を生活の中から考え、解決に向かう糸口を見つける活動
- (6) 市民が主体となって企画し、継続して行っている緑化活動や清掃活動

活動の形態

- (1) 実践活動
- (2) 調査研究活動（実践活動に結びつくものとし、学術的な研究活動は対象となりません。）

対象となる団体

この助成金の対象となる団体は、環境保全活動に取り組んでいる市民活動団体（法人格の有無は問いません）で、次の要件を満たしていることが必要です。

- (1) 事務所を滋賀県内・京都府内に有し、滋賀県内または京都府内で活動していること。
（特定の事務所を持たない団体は、代表者等の住所を事務所とみなします。）
- (2) 団体として意思決定ができる規約・会則があること。
- (3) 一般助成は2年以上の活動実績があること。
ファーストステップ助成は活動実績の年数は問わず、これを機に団体を立ち上げる場合も対象になります。
- (4) 一般市民に広く活動への参加の機会を広げていること。

※宗教活動を主目的としている団体、営利を目的としている団体は対象外

事業の実施期間

2026年度助成の事業実施期間は、2026年4月1日から2027年3月31日までです。

※一般助成は最長3年まで、ファーストステップ助成は最長2年まで継続応募が可能

助成金の種類と助成額

一般助成

2年以上の活動実績があり、先進的で他のモデルとなるような事業についての助成
一般助成の助成額は以下のとおりです。

1件あたり上限50万円

※件数は、15件～20件程度を予定しています。

※選考委員会で検討の結果、希望助成額が減額となる場合もあります。

ファーストステップ助成

これを機に団体を立ち上げて活動を始めようとする場合、または小規模で継続的な活動への助成

ファーストステップ助成の助成額は以下のとおりです。

1件あたり上限10万円

※選考委員会で検討の結果、希望助成額が減額となる場合もあります。

注意事項

- (1) この事業の根幹にかかわる部分の再委託を禁止します。
- (2) 個人情報保護について関連諸法令を遵守してください。
- (3) 提出された応募書類一式は返却しません。必要であればコピーをとっておいてください。



共通事項

一般助成

ファーストステップ助成

採択団体の留意事項

説明会・相談会

選考方法

一般助成

選考は、環境保全活動助成事業夏原グラント選考委員会で行います。

(1) 選考委員会の実施

第1次選考 書類選考（非公開）

第2次選考 プレゼンテーション（1団体ごとに選考委員の前での発表・質疑応答）と
選考委員会（非公開）

2026年3月22日（日）

ウイングプラザ 研修室E

（滋賀県栗東市縹2丁目4-5）

(2) 選考基準

以下の基準に沿って選考を行います。

- ・滋賀県内・京都府内の環境保全や地域創造に寄与すると認められること。
- ・他の団体のモデルとなるような先進的なテーマ設定や事業展開が期待されること。
- ・県民・府民の自主的な環境保全活動につながる波及効果が期待されるなど、成果が広く還元されること。
- ・適切かつ効果的な事業手法がとられていること。

ファーストステップ助成

選考は、環境保全活動助成事業夏原グラント選考委員会で行います。

(1) 選考委員会 選考は書類選考のみです（非公開）。

(2) 選考基準

以下の基準に沿って選考を行います。

- ・滋賀県内・京都府内の環境保全や地域創造に寄与すると認められること。
- ・適切かつ効果的な事業手法がとられていること。

応募書類の請求・問い合わせ先等

認定特定非営利活動法人まちづくりスポット大津が助成金事業の事務局です。

質問や問い合わせは、まちづくりスポット大津へお願いします。

(1) 応募書類の請求について

応募に必要な書類については、夏原グラント公式サイト（<http://www.natsuhara-g.com/>）からダウンロードできます。ダウンロードが難しい場合は、メールでご連絡ください。

(2) 質問について

質問はメールで受け付けます。電話では対応していません。

公式サイトにFAQがあるので参考にご覧ください。



● 応募に関するページ



● 夏原グラント公式サイト



一般助成—応募に必要な内容

共通事項

対象となる経費

対象となる経費は、次の経費のうち、領収書等により支出の証明ができるものです。

- | | |
|------------|--|
| (1) 謝金 | 講師や専門家等への謝礼（団体内のスタッフは対象外です。） |
| (2) 旅費・交通費 | 交通費、宿泊費等（食費、日当は含みません。） |
| (3) 消耗品費 | 文具、材料、資材、機械燃料、替刃、苗木・種苗、応急手当用品等 |
| (4) 印刷費 | チラシ、報告書、資料等の印刷費 |
| (5) 通信・運搬費 | 電話代、郵送料、運搬費等 |
| (6) 使用料 | 会場使用料、機器や設備の使用料、車両等のレンタル料 |
| (7) 会議費 | 会議に要する経費（お茶は可です。） |
| (8) 修繕費 | 備品設備等の修繕に要する経費 |
| (9) 保険料 | 活動に必要な保険料等 |
| (10) 委託費 | 印刷デザイン、保育、樹木伐採など、専門的なことを外部に
依頼するための費用 |

※以下の経費（(11)～(14)の合計額）は、助成金額の30%以内が助成対象です。

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (11) 人件費 | 直接事業に関わる団体内部スタッフの人件費（日当を含みます。） |
| (12) 設備・備品費 | 事業に関わる設備・備品の購入費 |
| (13) 施設等整備費 | 事業に関わる施設整備の費用 |
| (14) 事務費（間接経費） | 団体の事務局運営経費のうち、この事業に該当する経費 |

※次の経費は対象外です。

会議等のお茶以外の食料費、助成対象事業以外の経費および、組織の運営に関わる経費

一般助成

ファーストステップ助成

応募方法

助成金を受けようとする団体は、次の書類を受付期間内に郵送で提出してください。

- ① 夏原グラント助成金 応募書（様式第1号）
- ② 夏原グラント助成金 事業計画書（様式第2号）
- ③ 夏原グラント助成金 予算書（様式第3号）

原本1部

※ホチキスどめはせずクリップでとめてください。

- ④ 定款、規約、会則等
- ⑤ 団体の直近の事業報告書と収支決算書、またはそれに準ずるもの
- ⑥ 団体の活動が分かるリーフレット、パンフレット、会報等（任意提出）

各1部

採択団体の留意事項

※様式第1号には、必ず押印してください。

※夏原グラントサイト（<https://www.natsuhara-g.com/>）に応募様式がありますので、ダウンロードしてお使いください。

「応募前チェックシート」も同時にダウンロードして、応募前にチェックを行ってください。

※提出は郵送のみで受け付けます。配達記録の残る方法で郵送してください。

※封筒の表面に「夏原グラント応募書類」と記入してください。

※宛先は、まちづくりスポット大津です（平和堂財団ではありません）。



応募様式および応募前チェックシートをダウンロード

説明会・相談会

ファーストステップ助成—応募に必要な内容

対象となる団体と助成の要件

ファーストステップ助成の対象となるのは、次に示す団体や活動です。どちらかにあてはまればよく、両方の要件を満たす必要はありません。

- (1) 立ち上げ支援 これを機に団体を立ち上げ始める活動
- (2) 小規模事業の支援

採択となった団体はファーストステップ助成終了後、一般助成への応募が必須要件となります。
この間、必要に応じて事務局がサポートします。

対象となる経費

対象となる経費は、次の経費のうち、領収書等により支出の証明ができるものです。

- (1) 謝金 講師や専門家等への謝礼（団体内のスタッフは対象外です。）
 - (2) 旅費・交通費 交通費、宿泊費等（食費、日当は含みません。）
 - (3) 消耗品費 文具、材料、資材、機械燃料、替刃、苗木・種苗、応急手当用品等
 - (4) 印刷費 チラシ、報告書、資料等の印刷費
 - (5) 通信・運搬費 電話代、郵送料、運搬費等
 - (6) 使用料 会場使用料、機器や設備の使用料、車両等のレンタル料
 - (7) 会議費 会議に要する経費（お茶は可です。）
 - (8) 修繕費 備品設備等の修繕に要する経費
 - (9) 保険料 活動に必要な保険料等
 - (10) 委託費 印刷デザイン、保育、樹木伐採など、専門的なことを外部に依頼するための費用
 - (11) 設備・備品費 事業に関わる設備・備品の購入費（助成金額の30%以内です。）
- ※次の経費は対象になりません：人件費・施設等整備費・事務費（間接経費）、会議等のお茶以外の食料費、助成対象事業以外の経費、組織の運営に関わる経費

応募方法

助成金を受けようとする団体は、次の書類を受付期間内に郵送で提出してください。

- ① 夏原グラント助成金 応募書（様式第1号）
- ② 夏原グラント助成金 事業計画書（様式第2号）
- ③ 夏原グラント助成金 予算書（様式第3号）

原本1部

※ホチキスどめはせずクリップでとめてください。

- ④ 定款、規約、会則等（立ち上げ団体は作成してください）
- ⑤ 団体の直近の事業報告書と収支決算書、またはそれに準ずるもの
（立ち上げてから1事業年度が終了していない場合は不要）
- ⑥ 団体の活動が分かるリーフレット、パンフレット、会報等（任意提出）

各1部

※様式第1号には、必ず押印してください。

※夏原グラントサイトに応募様式と「応募前チェックシート」があります。ダウンロードしてご利用ください。
必ず提出前にチェックシートでチェックを行って下さい。

※提出は郵送のみで受け付けます。配達記録の残る方法で郵送してください。

※封筒の表面に「夏原グラント応募書類」と記入してください。

※宛先は、まちづくりスポット大津です（平和堂財団ではありません）。

応募様式および応募前チェックシートをダウンロード



採択後の活動について（参考）

- (1) 活動情報の公開について（一般助成のみ）
 - ①助成採択団体は、夏原グラントサイト（<https://www.natsuhara-g.com/>）等で、「団体名」「事業名」「助成金額」等を公開します。
 - ②助成事業中に取材のため活動現場を訪問し、実施状況と事業内容を夏原グラントサイトで「活動レポート」として紹介します。
- (2) 講座・交流会・オリエンテーションへの参加
 - ①採択団体の活動の充実・発展を目的として、講座、交流会などを開催します。連絡しますので必ずご出席ください。
 - ②ファーストステップ助成に採択されたら、4月下旬～5月上旬に開催するオリエンテーションがあります。
- (3) 助成表示と情報発信
 - ①チラシやHPなどに必ず「夏原グラント」の名称やロゴマークを入れてください。
 - ②夏原グラントの助成を受けて実施している等、積極的な広報や活動報告など、情報発信をお願いします。
- (4) 完了報告と活動報告書
 - ①事業完了後 30 日以内または 2027 年 4 月 20 日のいずれか早い日までに次の書類を提出してください。
「事業報告書」「会計報告書」「事業の成果物（報告書や活動状況の写真、チラシ等の配布物など）」「助成事業の経費支払いを証明する書類（領収書等）」
 - ②助成団体の 1 年間の活動内容を取りまとめた冊子を「活動報告書」として作成しています。一般助成全団体が対象です。掲載原稿の依頼をしますので、写真を添えて提出してください。

結果の通知・贈呈式

文書をもって採否の結果をお知らせします。それ以前の採否のお問合せにはお答えできません。

(1) 採否の通知

一般助成

第 1 次選考 2026 年 3 月上旬

第 2 次選考 2026 年 4 月上旬

ファーストステップ
助成

2026 年 4 月上旬

(2) 助成金贈呈式および記念パーティの実施 ※一般助成で採択された団体は必ずご参加ください。

日時 2026 年 4 月 18 日（土）10:00～14:00

会場 クサツエステピアホテル（滋賀県草津市西大路町 4-32）



説明会・相談会の開催

応募を検討されている団体は、できる限り説明会・相談会に参加してください。

- ・参加方法は「会場」または「オンライン」です。オンラインはZoomを使用します。
- ・相談会は30分程度です。個別に事業内容や応募書類の書き方等についての相談に応じます。
- ・準備の都合がありますので、メールにて「氏名・電話番号・会場かオンライン・ご希望の日時（相談会は第3希望まで記載）」をご記入のうえお申し込みください。申込フォームからもOKです。
- ・申し込み先・問い合わせ先は、まちづくりスポット大津です。連絡先は下欄をご覧ください。

● 京都会場 2025年11月27日（木）

説明会 19:00～19:30

相談会 ①19:30 ②20:00 ③20:30

会場 ひとまち交流館京都 第1会議室
（地下鉄河原町五条より徒歩10分、市バス河原町正面すぐ）京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1

● 草津会場 2025年11月29日（土）

説明会 13:30～14:00

相談会 ④14:00 ⑤14:30 ⑥15:00

会場 草津市立市民総合交流センター
（キラリエ草津）302会議室
（JR草津駅より徒歩5分）滋賀県草津市大路2-1-35

● 彦根会場 2025年12月3日（水）

説明会 13:30～14:00

相談会 ⑦14:00 ⑧14:30 ⑨15:00

会場 平和書店アル・プラザ彦根店 スペースC
（JR彦根駅から徒歩2分）滋賀県彦根市大東町2-28 アル・プラザ彦根6F

● 大津会場 2025年12月5日（金）

説明会 13:30～14:00

相談会 ⑩14:00 ⑪14:30 ⑫15:00

会場 ハッシュタグ大津京 シェアスペース
（JR大津京駅あるいは京阪電車近江神宮前駅から徒歩15分）滋賀県大津市二本1-1 BRANCH 大津京内

● 南丹会場 2025年12月10日（水）

説明会 13:30～14:00

相談会 ⑬14:00 ⑭14:30 ⑮15:00

会場 コミュニティプラザよしとみ
（JR山陰本線吉富駅内）京都府南丹市八木町木原ヒジガ坪8-4

● オンライン相談会

日程 2025年12月8日（月）9日（火）、10日（水）、11日（木）12日（金）の各日
時間 10:00～20:00の間の1時間単位
方法 希望時間を事前申し込みし、実施
備考 オンライン説明会はありません。必要に応じて相談時に説明します。

● 説明会・相談会申込みフォーム



平和堂財団 環境保全活動助成事業 夏原グラント

主催

公益財団法人

平和堂財団

住所

〒522-8511

滋賀県彦根市西今町1番地（株）平和堂本社内

TEL

0749-23-4575

FAX

0749-27-4180

ウェブサイト

<https://heiwado-z.jp/>

運営事務局

認定特定非営利活動法人

まちづくりスポット大津

住所

〒520-0021

滋賀県大津市二本松1番1号ブランチ大津京内

TEL

077-511-9814

FAX

077-548-6758

メール

info-desk@natsuhara-g.com

ウェブサイト

<https://machispo-otsu.net>

協力

特定非営利活動法人きょうとNPOセンター